

平成 29 年 7 月 4 日

関係各位

大阪市港湾局長
藪 内 弘

大阪港におけるヒアリの確認について

平素は、本市港湾行政に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、特定外来生物「ヒアリ」への対応につきましては、平成 29 年 6 月 19 日付文書により周知させていただいたところですが、今般、別添資料のとおり、6 月 29 日に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナよりアカカミアリが確認されたことを受け、環境省、国土交通省など関係機関と協力し、緊急調査を実施してきましたが、30 日に防除した個体がヒアリであったことが確認されましたので、お知らせします。

当該地点で確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が殺蟻剤により処分されました。また、7 月 3 日の専門家による確認調査においても、現地で生きた個体は確認されていませんが、確認地点の周辺において、ベイト剤（毒餌）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。

本市では、環境省等が行う緊急調査に協力するとともに、大阪港における調査を継続してまいります。利用者各位におかれましては、ヒアリその他の特定外来生物の付着・混入の恐れがないか十分ご注意ください。付着・混入が認められた場合は、速やかに環境省並びに大阪市港湾局までご連絡をお願い申し上げます。

なお、ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショックを起こす可能性がある等、人体にとって危険な生物であるため、作業等にあたりましては十分にご注意いただきますよう申し添えます。

港湾局計画整備部振興課 電話 06-6615-7762
海務課 電話 06-6572-4033

環境省近畿地方環境事務所
(野生生物課) 電話 06-4792-0706

大阪港におけるヒアリの確認について

平成29年7月4日（火）
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 三宅 悠介
近畿地方環境事務所 野生生物課
直通 06-4792-0706
課長 澤志 泰正
課長補佐 深田 富士雄

6月29日に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナよりアカカミアリが確認されたことを受け、環境省では、当該コンテナが陸揚げされた大阪市の南港における緊急調査を実施してきました。

今般、緊急調査により30日に防除した個体がヒアリであったことが確認されたので、お知らせします。

また、環境省では、国土交通省の協力も得ながら、主要7港で専門家による確認調査を別途行っています。7月3日に大阪港において調査を行い、30日の防除実施地点と同一の場所で、新たにヒアリの疑いのある個体が確認されましたので、現在専門機関で分析を行っています。

1. 経緯等

6/30 6/29に大阪市住之江区内の倉庫に搬入されたコンテナからアカカミアリが確認されたことを受け、環境省では、当該コンテナが陸揚げされた大阪市の南港を緊急に調査した。その結果、地面からまとまった数のアカカミアリもしくはヒアリの可能性のある個体を発見したため、捕獲トラップ、ベイト剤（毒餌）を設置し、液体の殺虫剤（遅効性）を使用した。

その際捕獲した個体について、専門機関に同定を依頼。

7/3 大阪港において専門家による確認調査を実施した結果、新たに生きた個体は確認できず、6/30に殺虫剤を使用した場所から約50個体の疑わしいアリの死骸を回収した。回収した死骸（女王アリと思われる個体を含む）については、専門機関に同定を依頼。周辺にベイト剤（毒餌）を増設した。

また、専門機関により、30日に防除した個体がヒアリであることを確認。

2. 今回の確認された個体について

ヒアリが当該地域周辺で繁殖している可能性も含めて、今後、より詳細な調査を進めます。

3. 今後の対応

当該地点で確認された個体は、初期対応の結果、発見された全ての個体が殺虫剤により処分されました。また、7月3日の専門家による確認調査においても、生きた個体は確認されていませんが、確認地点の周辺において、ベイト剤（毒餌）を設置するとともに、捕獲トラップを設置しました。更に、今回の確認地点を中心に規模を拡大した緊急調査を実施する予定です。

なお、大阪府、大阪市にも連絡し、当該港湾の管理者である大阪市に対して、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリが確認された地点及びその周辺を利用する関係者に、当該生物の侵入があったことを周知し、他に侵入の恐れがないか確認を依頼すること
- ・環境省等が行う緊急調査に協力すること

また、国土交通省の協力も得ながら、引き続き、東京港・横浜港・名古屋港・大阪港・神戸港で調査を行います。結果がわかり次第、お知らせします。また、今回の結果を踏まえ、更なる追加調査についても検討する予定です。

4. 周辺住民等の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

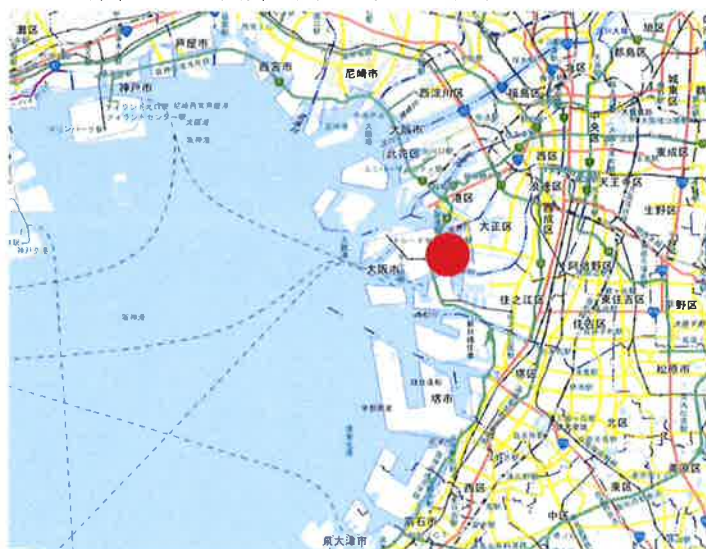
(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性が有ること」を伝えてください。

【参考】これまでのヒアリの確認状況等（平成 29 年 7 月 4 日 9 : 0 0 現在）

番号	確認地点	確認日	確認状況	対応状況
1	兵庫県尼崎市	6 / 9	コンテナで集団を発見	コンテナは燻蒸消毒済み 周辺の緊急調査を実施中
2	兵庫県神戸市	6 / 18	舗装面の亀裂で個体を発見	緊急防除を実施済み 周辺の緊急調査を実施中
3	愛知県名古屋市	6 / 30	コンテナ上部で個体を発見	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中
4	大阪府大阪市	7 / 3	地面で個体を確認	発見個体は殺虫処分 周辺の緊急調査を実施中

アリを確認した場所（6/30 及び 7/3）



アリを確認した箇所の調査の様子（7/3）

